

本事業におけるポストドクター（ポスドク、またはPD）の定義

40歳未満の博士号取得者（博士課程満期退学者を含む）で、博士号取得後10年以内の者。
さらに以下のいずれかに該当する者

- (1) 安定的な職についていない者
- (2) 非常勤または任期付の研究職にある者
- (3) 任期付の任期を終了した者で、現に任期付の職についていない者

備考1： 対象外の者

- ① 博士号を取得していない者（満期退学者を除く）
- ② 40歳以上の者
- ③ 大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、教授・准教授等の職にある者
- ④ 独立行政法人等の研究機関において、研究グループのリーダー・主任研究員等になっている者
- ⑤ 博士課程に在籍することなく、学位審査に合格した者（いわゆる「論文博士」を指す

備考2： 事業期間は平成24～28年度であるので、平成27年度時点で博士後期課程3年生（＝平成28年度にポスドクになる可能性有り）が一番若い対象者である。